



CPRC

独禁懇220-3

競争政策研究センター（CPRC） の活動状況について

令和4年2月21日
公正取引委員会

1 競争政策研究センター（CPRC）とは

独占禁止法及び競争政策に関する理論的な研究等を効率的かつ効果的に実施することにより、独占禁止法及びその関連法律の執行並びに競争政策の企画、立案及び評価を行う上での理論的な基礎を強化することを目的として、2003年6月に公正取引委員会の研究センターとして発足。

* CPRC: Competition Policy Research Center

<活動>

中長期的観点から、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化するため、独占禁止法や経済学等の専門家等の参画を得て、研究活動を行うほか各種イベント（セミナー等）を開催。

<体制>

外部の有識者を非常勤の所長・主任研究官及び客員研究員として委嘱し、また、公正取引委員会事務総局の職員が研究員として、研究に従事。

※守秘義務：所長、主任研究官及び客員研究員は、競争政策研究センターにおける業務上知り得た秘密等に関する守秘義務契約を締結。

1 競争政策研究センター（CPRC）とは

○所長：松島法明 大阪大学社会経済研究所教授（令和2年度～）

（歴代所長 ※肩書は所長退任時のもの）

平成15年度～平成19年度 鈴木興太郎 一橋大学経済研究所特任教授

平成20年度～平成23年度 小田切宏之 成城大学社会イノベーション学部教授

平成24年度～令和元年度 岡田羊祐 一橋大学大学院経済学研究科教授

○主任研究官：産業組織論，独占禁止法等，競争政策に関する調査・研究について実績を有する有識者

主任研究官 (4名)	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授 東京大学公共政策大学院院長
	齊藤 高広	南山大学法学部教授
	中林 純	近畿大学経済学部准教授
	宮井 雅明	立命館大学法学部教授

（令和4年1月現在）

1 競争政策研究センター（CPRC）とは

○客員研究員：大学教授，准教授等の学識経験者

～客員研究員（19名）～

大内田 康德	広島大学大学院人間社会科学研究科・経済学部教授	土佐 和生	甲南大学法学部教授
川口 康平	香港科技大学商学院経済学部助理教授	西脇 雅人	大阪大学大学院経済学研究科准教授
橘高 勇太	神戸大学大学院経済学研究科 (日本学術振興会特別研究員 (PD))	濱口 泰代	名古屋市立大学大学院経済学研究科准教授
久保 研介	慶應義塾大学商学部准教授	林 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科教授 名古屋大学アジア共創教育研究機構教授
黒田 敏史	東京経済大学経済学部准教授 経済産業省デジタル取引環境整備室経済分析企画専門官	平山 賢太郎	平山法律事務所弁護士 九州大学法学部准教授
佐藤 吾郎	岡山大学大学院法務研究科教授	福永 啓太	アリックスパートナーズ・アジア ・エルエルシーディレクター
佐藤 進	一橋大学大学院経済研究所経済・統計理論研究部門講師	淵川 和彦	大阪市立大学大学院法学研究科准教授
穴戸 聖	山形大学学術研究院講師 (人文社会科学部主担当)	室岡 健志	大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授
善如 悠介	神戸大学大学院経営学研究科准教授	和久井 理子	京都大学大学院法学研究科教授
高島 伸幸	広島大学大学院人間社会科学研究科・経済学部准教授		

(令和4年1月現在)

2 研究活動

(1) 検討会

法学，経済学等の各分野の専門家をメンバーとする検討会を開催。

●これまでに開催したもの（抜粋）

▶「データ市場に係る競争政策に関する検討会」（令和3年6月報告書公表）

- ・有識者の知見に基づき，データ市場に関して，我が国における実情等を踏まえた上で，競争政策上の諸論点や課題について整理。

▶「業務提携に関する検討会」（令和元年7月報告書公表）

- ・近年の運用実務を反映しつつ，業務提携に関する独占禁止法上の考え方を体系的に整理。
- ・業種横断的データ連携型業務提携等の個別類型ごとの具体的考え方も整理。

▶「人材と競争政策に関する検討会」（平成30年2月報告書公表）

- ・就労形態を巡る環境変化を踏まえ，使用者の人材獲得競争等に関する独占禁止法の適用関係（適用の必要性，妥当性）を理論的に整理。

データ市場に係る競争政策に関する検討会報告書（令和3年6月25日公表）

- データはデジタル時代における競争力の源泉であるとの認識が広がりつつある中、サイバー空間だけでなくフィジカル空間での利活用の動きもある。
- 農業、海運、医療、放送、電力、モビリティ等の分野において、様々なデータを共有の基盤に集積し、新たなビジネス等のために利活用する取組がみられるほか、データ取引市場や情報銀行といった仲介者を介したデータの取引という新たな形でのデータの流通・利活用が現れ始めている。

本報告書ではデータに係る取引の場だけではなく、データを活用した商品・サービスがユーザーに提供される場も含めたデータ流通の場を「データ市場」と解した上で、競争政策上の課題等を整理

競争政策の観点から望ましいと考えられる事項

① 多くの関係者の参加を得た仕組み構築等

- データ利活用の仕組み構築に当たっては、できるだけ多くの関係者の参加を得て、各々のニーズを踏まえて進めていくことが重要。
- パーソナルデータの場合には、個人の安心・信頼を得られるよう、より丁寧な検討を行って仕組みを構築していくことが望ましい。
- 過度な参入障壁にならないよう留意しつつ、データを活用した事業から撤退する場合のルールを事前に策定しておくことが望ましい。

② データへの自由かつ容易なアクセス

- データ生成等に係るインセンティブ確保に留意しつつ、より多くの事業者がデータに自由かつ容易にアクセスできることが望ましい。

③ 協調領域・競争領域それぞれにおける政府等による取組

- 協調領域については、関連の制度改正・契約事項や条件等を網羅的に整理したガイドライン作成や行政保有データのオープン化等、事業者の取組を後押しすることが、競争領域については、競争を阻害する行為を規制すること等が求められる。

④ データポータビリティ・インターオペラビリティの確保

- スイッチングの容易化や並行利用の環境整備のために、データポータビリティの確保が重要。
- 例えば、認定を受けた仲介事業者が、個人に代わってデータポータビリティを実現するといった仕組みも考えられる。
- 異なるシステム間でのインターオペラビリティ（相互運用性）の確保については、参入コスト等の観点から丁寧な検討が必要。

⑤ プライバシーに対する懸念

- 個人の安心・信頼を得られるように、パーソナルデータの取扱いについての説明の質を高め、適切に同意を取得すること等が重要。
- 個人に不利益をもたらさないよう配慮・取扱いを行う一定の義務を負うとの考え方によるルール等について検討することも考えられる。

⑥ 仲介事業者、デジタル・プラットフォーム事業者に対するルール

- データ取引市場や情報銀行等を運営する仲介事業者は、規模の経済やネットワーク効果が働き、独占化・寡占化が進みやすく、競争政策の観点から弊害が生じることも考えられるため、必要に応じて、「事前規制」も含めた対応を検討することも考えられる。
- デジタル・プラットフォーム事業者によるデータの囲い込みに対しては、他事業者からのアクセスを可能とすること等が考えられる。 6

2 研究活動

(2) ディスカッション・ペーパーの作成・公表

競争政策上の先端的な課題について、客員研究員等がCPRCでの研究の成果を、執筆者の名義・責任の下にディスカッション・ペーパーとして公表。

令和3年度においては、7本のディスカッション・ペーパーを公表（令和4年1月現在）。その全文を競争政策研究センターのウェブサイト (<https://www.jftc.go.jp/cprc/index.html>) 上に公開。

* CPRCウェブサイト

ディスカッション・ペーパーのほかシンポジウム等のイベント開催情報、検討会報告書等を掲載。**英文版ウェブサイト** (<https://www.jftc.go.jp/en/cprc/index.html>) において、邦文ディスカッション・ペーパーについても要約を英文で掲載。

(最近発表したディスカッション・ペーパー一覧 (令和3年度))

タイトル, 著者

”部分的株式所有を伴う企業間提携の理論分析” (2022.1.14)

森田 穂高 (一橋大学経済研究所教授)

秋山 薫平 (株式会社メンバーズデータアドベンチャーカンパニー データアナリスト)

荒 知宏 (福島大学経済経営学類准教授)

野口 翔右 (ライス大学経済学部 博士課程学生)

Arghya Ghosh (Professor, School of Economics, UNSW Business School, UNSW Sydney)

2 研究活動

(最近発表したディスカッション・ペーパー一覧 (続き))

タイトル, 著者

”プライスシグナリングに対する競争法による規律－欧米における議論及び事例を踏まえて不当な取引制限の条項との関係を整理する” (2021.10.27)

池田 毅 (池田・染谷法律事務所弁護士・元競争政策研究センター客員研究員)

高宮 雄介 (森・濱田松本法律事務所弁護士・元競争政策研究センター客員研究員)

”E U等における選択的流通関連事件の検証” (2021.10.8)

多田英明 (東洋大学法学部教授・元競争政策研究センター客員研究員)

”Cross-Market Platform Competition in Mobile App Economy” (2021.9.15)

善如悠介 (神戸大学大学院経営学研究科准教授)

”オンラインプラットフォームにおける搾取型濫用行為規制の理論～フェイスブックケース (ドイツ連邦カルテル庁決定) を手掛かりとして～” (2021.6.25)

柴田潤子 (香川大学法学部教授・競争政策研究センター客員研究員)

東條吉純 (立教大学法学部教授・競争政策研究センター客員研究員)

”Informal Incentives, Labor Supply, and the Effect of Immigration on Wages” (2021.5.28)

Matthias Fahn (ヨハネス・ケプラー大学 (リンツ) 助教授)

室岡健志 (大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授・競争政策研究センター客員研究員)

”企業結合に関する事後検証②～日本精工による天辻鋼球製作所の株式取得についての差分の差分分析～” (2021.5.28)

小松原崇史 (上武大学ビジネス情報学部准教授・競争政策研究センター客員研究員)

(肩書はディスカッション・ペーパー公表時のもの)

3 イベントの開催

(1) シンポジウム

競争政策に関する国内外との交流拠点の機能を果たすため、海外の競争当局担当者や国内外の学識経験者を迎えたシンポジウムを開催。令和3年度においては、1件のシンポジウムを開催し、3月に1件のシンポジウムを開催予定。

- ▶ 第20回国際シンポジウム
「グリーン成長と競争政策」（令和4年3月25日開催予定）
- ▶ 第4回大阪シンポジウム
「スタートアップの成長と競争政策」（令和3年11月26日）

(2) 公開セミナー

国内外の学識経験者・有識者を講演者とし、主として、学術関係者を対象として、アカデミックな議論を深めることを目的に、公開セミナーを開催。

- ▶ 「デジタルプラットフォームと競争：独禁法・透明化法上の諸課題」
（令和4年2月4日）※神戸大学との共催
- ▶ 「Competition law enforcement and competition regulation: the digital challenge」 Frederic Jenny OECD競争委員会議長, ESSECパリ・ビジネススクール教授（令和3年6月18日）

第4回大阪シンポジウム (令和3年11月26日)

【背景・開催趣旨】

- スタートアップは、イノベーション推進による我が国経済の生産性向上に大きく貢献する可能性を持っており、スタートアップの成長は我が国経済の発展に極めて重要。
- 我が国のスタートアップの数は近年増加傾向にあるものの、諸外国と比べて低い水準にあり、かつ、成長するスタートアップも少なく、シリコンバレー等のようなスタートアップシステムが形成されていない。



1 冒頭報告

「スタートアップとの事業連携に関する指針」等のポイント

栗谷康正 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引調査室長

最近の公正取引委員会における取組、具体的には、令和2年11月27日に公正取引委員会が公表した「スタートアップの取引慣行に関する実態調査について（最終報告）」、令和3年3月29日に公正取引委員会と経済産業省と共同で公表した「スタートアップとの事業連携に関する指針」のポイントについて報告。

2 講演

「スタートアップの成長と課題」 本庄裕司 中央大学商学部教授、経済産業研究所ファカルティフェロー

3 パネルディスカッション

モデレーター：松島法明 大阪大学社会経済研究所教授、競争政策研究センター所長
パネリスト：板崎一雄 三浦法律事務所パートナー弁護士、ドーナッツロボティクス社COO&CLO
泉水文雄 神戸大学大学院法学研究科教授
本庄裕司 中央大学商学部教授、経済産業研究所ファカルティフェロー

日本のスタートアップ企業やアントレプレナー（起業家）の取り巻く状況、大企業との取引慣行、日本と海外のスタートアップを取り巻く環境の違い等を説明し、日本のスタートアップ企業の成長要因は何か、また、日本で成長するスタートアップ企業を生み出すために競争政策を含めて何が必要かについて議論。

3 イベントの開催

(3) その他のイベント

ア CPRCセミナー

将来の研究課題の発掘等に資するために、競争政策上の課題について有識者による講演を開催。

イ BBL (Brown Bag Lunch)

競争政策の観点から注目すべき業界の動向等について、有識者による講演を昼食時間等を利用して開催。

ウ 事件等解説会

公正取引委員会が実施した事件審査や実態調査等について担当者が解説する事件等解説会を開催。

エ 研究成果発表会

ディスカッション・ペーパー等の研究成果について発表する研究成果発表会を開催。